

TAKKEN

2022

スキマ時間で宅建合格

Webコース

講義録

1

権利関係

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 002021 220399

TU22039

合格ステップ 6

心裡留保

ランク
B

- (1) 表意者がその真意ではないことを知って意思表示をしたときであっても、原則として有効である。
- (2) ただし、相手方が表意者の真意を知り、又は知ることができたときは、心裡留保による意思表示は、無効となる。
- (3) (2)の無効は、善意の第三者に対抗することはできない。

7 公序良俗に反する契約 (P.35~P.37)

契約自由の原則

- 契約の内容を当事者が自由に決められること

契約を結ぶときに、どんな物を買うか、
値段をいくらに設定するか 等

次の場合は契約が成立するか？

賭けマージャンの返済に充てるために
所有している土地を引き渡す

反社会性を帯びた内容の契約

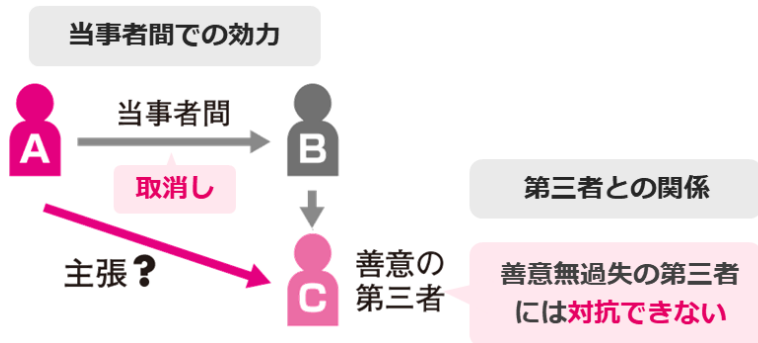
||

公序良俗（公の秩序又は善良の風俗）に反する契約

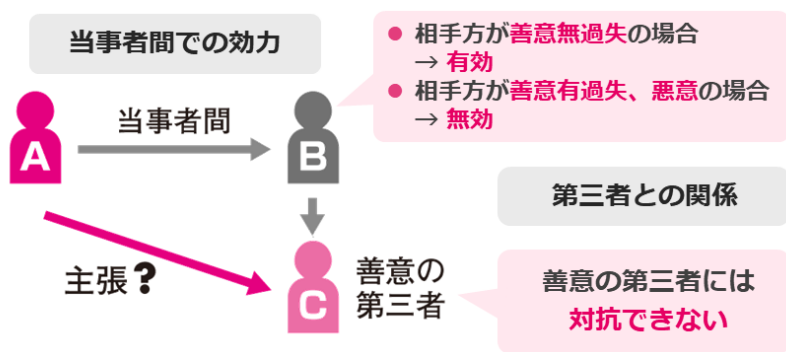
無効

善意の第三者にも対抗できる

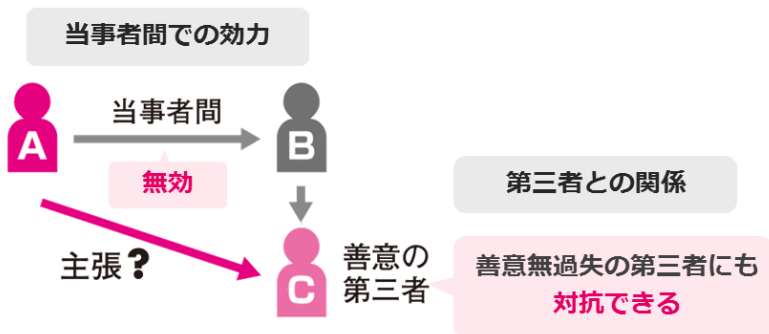
【錯誤】



【心裡留保】



【公序良俗違反】



	当事者間での効力	善意の第三者に主張できるか
詐欺	取消し	× 第三者は善意のみならず無過失も必要
強迫	取消し	○
虚偽表示	無効	×
錯誤	取消し	× 第三者は善意のみならず無過失も必要
心裡留保	原則：有効 (例外：無効)	×
公序良俗違反	無効	○